



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。
国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会の現地見学会を行いました。【国】

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会の見学会に行ってきました。減災対策について、久慈川緊急治水対策プロジェクトと那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況等を常陸河川国道事務所調査第一課の案内で見学をしてきました。



久慈川（常陸大宮市富岡地先）の現場説明



久慈川（常陸大宮市富岡地先）の現場説明



久慈川（常陸大宮市富岡地先）の施行の様子



久慈川（那珂市門部地先）の現場説明



久慈川（那珂市門部地先）の現場の様子
久慈川緊急治水対策プロジェクトの現場見学



久慈川（那珂市門部地先）の現場の様子



枝川・水府地区の現場説明の様子



枝川・水府地区の現場説明の様子



枝川・水府地区の施行の様子



水戸市大野地区の現場見学



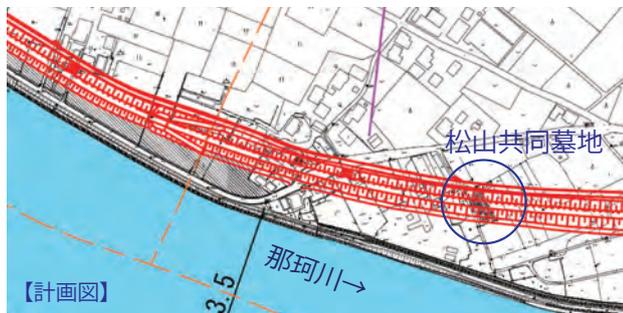
水戸市大野地区の現場見学
那珂川緊急治水対策プロジェクトの現場見学



水戸市大野地区の排水樋管の新設

勝田築堤整備に伴う松山共同墓地移転の説明会を行いました。【国】

ひたちなか市美田多町にある松山共同墓地の勝田築堤整備に伴う移転について、説明会を行いました。権利者の多い墓地について、地元の皆様と一緒に、情報交換や今後の予定について話をしました。



【計画図】

松山共同墓地と勝田築堤位置



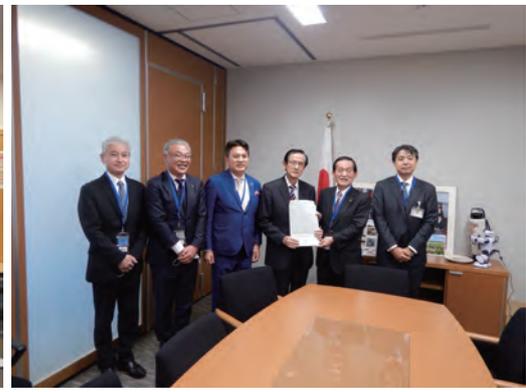
松山共同墓地の説明会の様子

茨城県海岸協会で、国に予算要望活動を行いました。【茨城県海岸協会・ひたちなか市】

令和3年12月8日（水）に茨城県海岸協会では、海岸事業について、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算確保について要望活動（整備促進や事業促進）を行ってきました。ひたちなか市は、「阿字ヶ浦海岸における事業促進について」の要望をしました。要望先は、国土交通省、財務省、国会議員（茨城県選出議員）、国土交通省関東地方整備局です。



右図は、現在の阿字ヶ浦海岸（海岸侵食）の様子（令和3年5月撮影）→



水管理・国土保全局長に要望書提出

関東地方整備局長・河川部長に要望書提出

岡田 広参議院議員に要望書提出

茨城県海岸協会の予算要望の様子（令和3年12月8日）

土砂運搬を行います。（中丸川調節池の北側周辺）【茨城県】

令和3年12月中旬頃から早戸川の掘削土砂運搬が始まりました。中丸川調節池（親水性公園内北側）に一時的に土砂を仮置きします。年末のお忙しい時期の工事となり、周辺住民の皆様大変ご迷惑をお掛けしますが、安全な施工に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【工事のお知らせ】 02 国補河改第 02-05-820-A-001 号
河川改修工事（その1）

運搬期間：令和3年12月15日～令和4年3月15日（予定）
※期間は天候等により変更になる可能性があります

作業時間：8：30～17：00

施工業者：株式会社 中島工務店 電話 029-274-3311

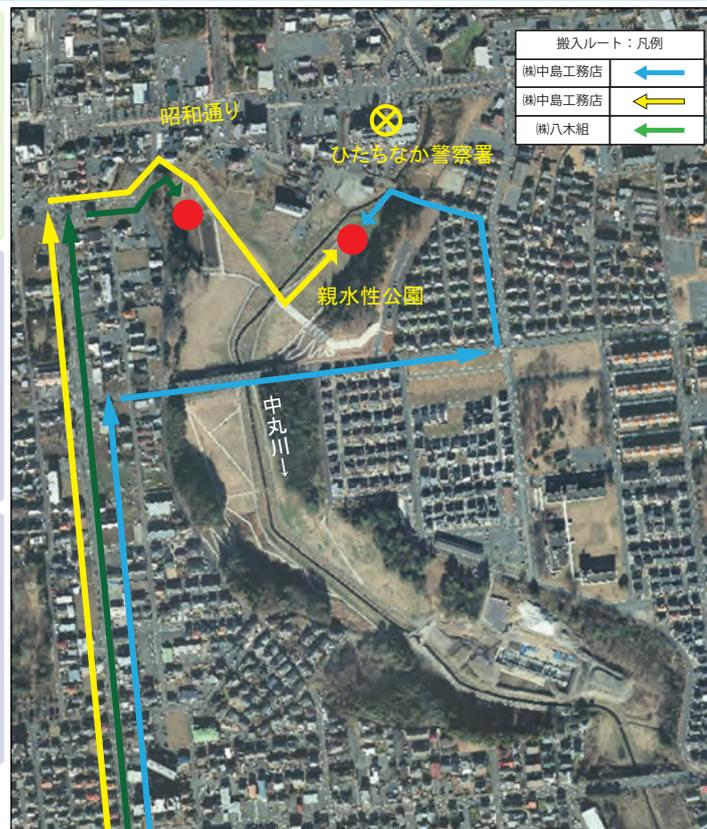
工事名：02 国補河改第 02-05-820-A-002 号
河川改修工事（その2）

運搬期間：令和3年12月15日～令和4年3月15日（予定）
※期間は天候等により変更になる可能性があります

作業時間：8：30～17：00

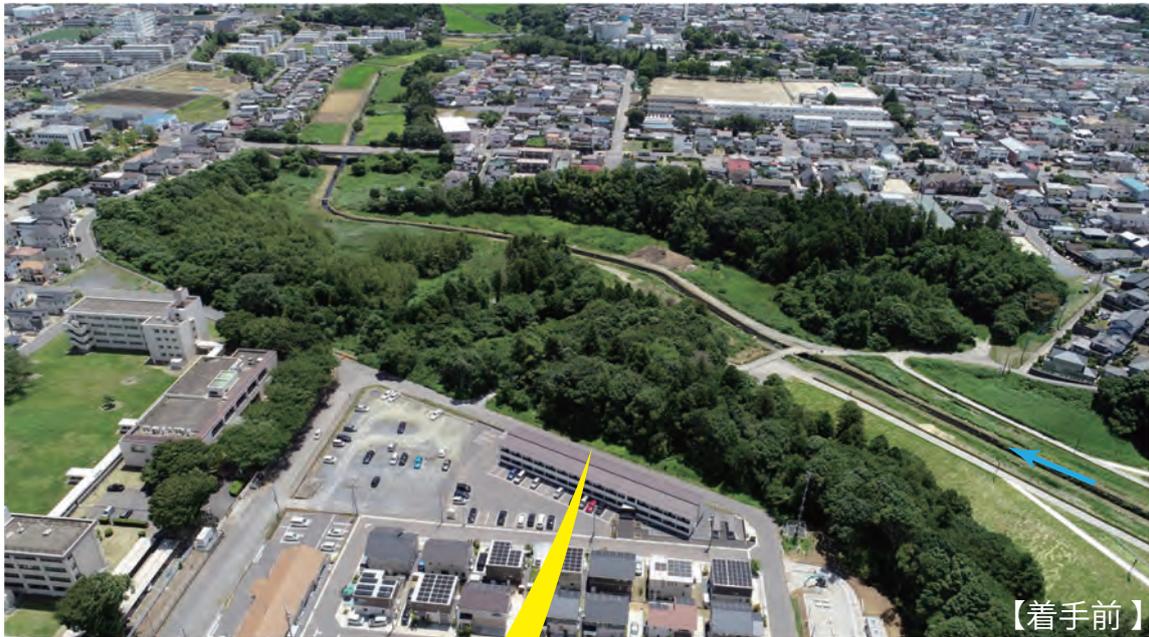
施工業者：株式会社 八木組 電話 029-262-2374

工事期間中、大型ダンプトラック等の工事車両の通行が多くなります。ご協力をお願いします。



中丸川調節池の着工前と現在の状況。【茨城県】

ひたちなか治水だより第8号に引き続き、中丸川調節池の進捗を見てみよう。右図は、工事着手前の中丸川調節池です。下図は、令和3年12月現在の状況です。確実に大規模な工事が進んでいるのが分かりますね。茨城県では、大雨時に市街地の水を調節池で溜めることにより、中丸川流域の治水対策を進めています。現在、洪水吐施設の建設が行われています。



【着手前】



【令和3年12月現在】



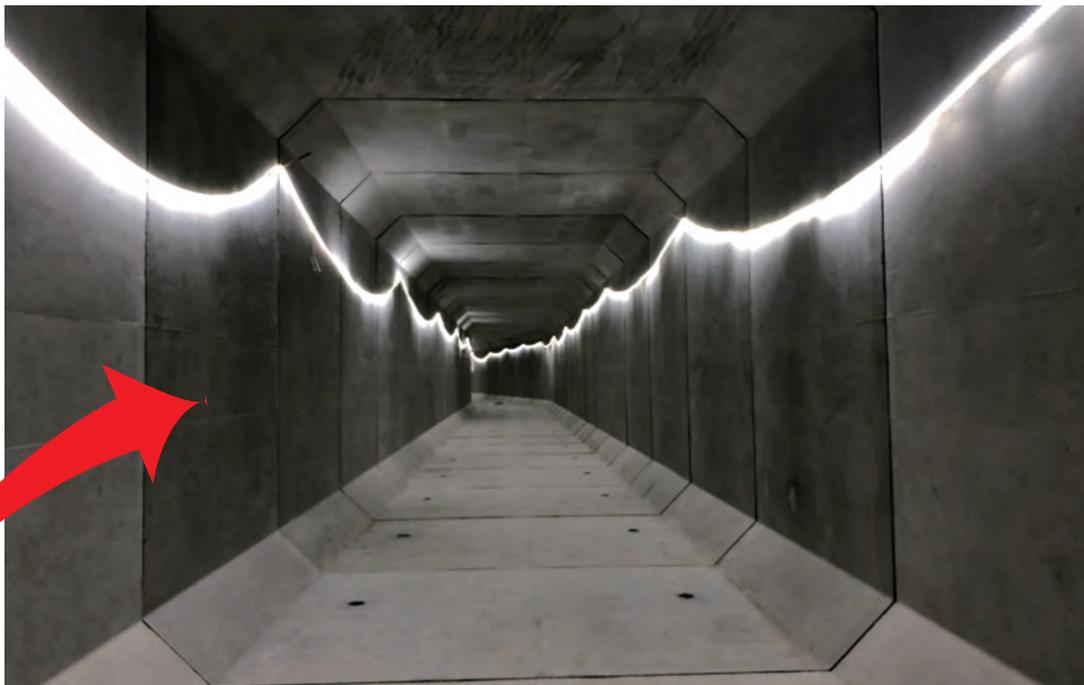
【現在（洪水吐施設の建設）の状況】



【着手前の状況】

高場雨水 2 号幹線の間中検査を受けた結果、合格しました！【ひたちなか市】

ひたちなか治水だより第 8 号で掲載しました「高場雨水 2 号幹線管きょ布設工事」の施工の中で、雨水を流す^{かんきょ} 函渠（ボックスカルバート：□2200×2200）の布設を行っていました。12 月 1 日（水）に^{かんきょ} 函渠の布設が終わり、構造物を埋戻しする作業で埋めてしまうため、12 月 2 日（木）に中間検査を受け無事合格しました。この合格により、「高場雨水 2 号幹線管きょ布設工事」は、次の工程に進むことができます。



中間検査後！
ボックスカルバートの布設状況

高場雨水 2 号幹線（□2200×2200）【中間検査→合格！】

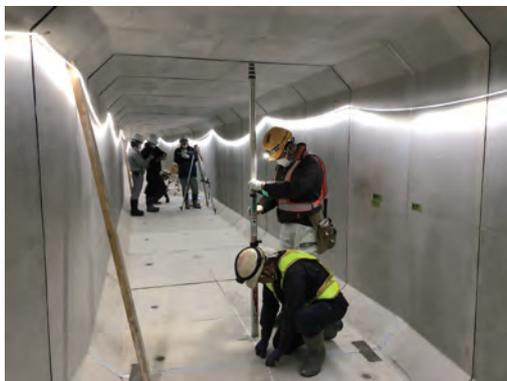
- 中間検査 -

中間検査では、適切に布設されているか、設計通りの出来形か、品質はどうか等の検査を受け、合格すると、次の工程に進めます。

〇ひたちなか市建設工事等検査要綱 - 抜粋 -
中間検査 工事の施工途中であって、かつ、次に掲げる場合において随時行う検査をいう。
ア 工事完了後において、出来形の確認が困難なとき。
イ 適正な技術的施工を確保しようとするとき。



構造物高さの測定【中間検査の様子】高場雨水 2 号幹線



構造物延長の測定【中間検査の様子】高場雨水 2 号幹線



ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室
〒312-8501

ひたちなか市東石川 2 丁目 10 番 1 号
TEL 029-273-0111（内線 6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→

